

緊急時児童引き渡しマニュアル

令和3年度
室小学校保護者用

引き渡しを行う緊急時とは

大きな自然災害や事件、事故等が発生した場合で、学校からバスキャッチで児童引き渡しの連絡をします。

また、大津町で震度5以上の地震の場合は、連絡の有無にかかわらず、児童引き渡しとします。

引き渡しの手順

- 災害の状況次第で運動場や体育館が避難所になることがあります。そこで原則として徒歩で迎えをお願いします。特に、地震の場合は、けがなどやむを得ない事情がある場合を除き、車での来校は禁止します。
 - 豪雨等の場合は、原則として各教室で引き渡しをします。その場合、受付場所は、体育館です。職員の指示に従ってください。ただし、地震の場合は、運動場が児童の避難場所になりますので、そのまま運動場で引き渡しをします。状況次第で、引き渡しの場所や受付の場所が変わりますので、その時々連絡内容を確認してください。
- 1 受付で、「緊急時引き渡しカード」を受け取り、必要事項を記入してください。
 - 2 記入後、各教室へ行きカードを職員に渡してください。事前に学校に提出している「緊急時引き取り者確認カード」と、受付で記入した「緊急時引き渡しカード」をもとに、職員が児童に確認後、引き渡しを行います。（兄弟姉妹がいる場合は、各学級を回って、その職員から、引き渡してもらってください。必ず一番下の学年の児童から迎えに行ってください）
 - 3 引き渡し後は、児童から目を離さずに、十分に気をつけて帰宅してください。

注意点

- ★ 「緊急時引き渡しカード」は学校で準備しています。引き渡しの当日に学校で記入します。その後、長子（1番上の児童）を引き渡す際に、「緊急時引き渡しカード」を職員に渡してください。
- ★ 保護者が引き取りに来られるまで、児童は学校で待機させます。
- ★ 事前に学校に提出している「緊急時引き取り者確認カード」と、当日に受付で記入する「緊急時引き渡しカード」を確認して、引き渡しを行います。そのため、「緊急時引き取り者確認カード」に名前が書かれていない方には、児童を引き渡すことはできません。引き取り可能なご家族の確認をしておいてください。